

世田谷区告示第505号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項の規定により告示する。

令和8年7月1日

世田谷区長 保 坂 展 人

- | | | |
|---|------------|-----------------------------------|
| 1 | 事業者の名称 | こうもと株式会社 |
| 2 | 主たる事務所の所在地 | 東京都杉並区上高井戸一丁目8番19号サンハイツ八幡山A棟203号室 |
| 3 | 事業所の名称 | たまケア相談室 |
| 4 | 事業所の所在地 | 東京都世田谷区南烏山三丁目23番3号ガーデンヒル寿々木103号室 |
| 5 | 事業所番号 | 1331205029 |
| 6 | 事業の種類 | 特定相談支援事業 |
| 7 | 事業の主たる対象者 | 特定なし |
| 8 | 指定の年月日 | 令和8年7月1日 |